

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式－2 (土)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域				自然現象の種類	土石流	溪流番号	Y1208-J-08				
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/㎡を超える区域				告示番号	新潟県告示第352・353号	溪流名	袖ノ窪			
		土石流の高さが1mを超える場合、建築物に作用する力が50kN/㎡以下の区域			告示年月日					平成25年3月12日	所在地	南魚沼市滝谷
		その他の区域										
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域区域図				縮尺 1:2,500								

新潟県